

令和8～10年度

酒田電気水道事務所  
水道施設管理業務委託

仕様書

山形県企業局 酒田電気水道事務所

# 酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託仕様書

## (総則)

- 第1条 この仕様書は、山形県企業局酒田電気水道事務所における水道及び工業用水道施設管理業務（以下「業務」という。）において必要な事項を定める。
- 2 本業務の公共的使命が重大であることを念頭において業務を誠実に履行しなければならない。
  - 3 受注者は、本業務の履行に当たり、水道法、水質汚濁防止法、電気事業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、関係法令等を順守しなければならない。

## (業務対象施設)

- 第2条 業務対象施設は次に掲げるとおりとする。
- 山形県企業局酒田電気水道事務所 平田浄水場（酒田市中野俣字赤田沢6）

## (委託期間)

- 第3条 この業務委託は「山形県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2号に基づく長期継続契約」とする。
- 2 委託期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日とする。

## (受注者の責務)

- 第4条 受注者は、各設備や機器の機能、特性を十分理解し、施設管理を適正に行わなければならない。
- 2 受注者は、安全で安定した水道水の供給を行うために、水処理や水質の特徴や状況を把握し、確実な運転監視に努めなければならない。
  - 3 受注者は、運転監視、施設管理を適正に行うために、常に業務従事者の技術レベルの向上や安全・衛生管理に努めなければならない。
  - 4 受注者は、前各項のための業務実施計画及び第11条の緊急時の支援体制と緊急連絡表を提出し、承認を受けなければならない。  
業務実施計画は、安全・衛生管理計画、各業務内容の実施要領、研修・指導計画（資格取得等の計画を含む）等とする。

## (業務概要)

- 第5条 業務委託の内容は次の項目とし、業務従事者は業務時間中に業務場所を離れてはならない。

### 平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務

区 分	業 務 時 間	業務従事者数
平 日	16時30分～翌日9時00分	1名
土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日	8時30分～翌日9時00分	1名

業務時間内の作業詳細は、別紙1を参照のこと。

(業務の範囲)

第6条 委託する業務の範囲は、次の号によるものとする。

(1) 平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務（業務場所：平田浄水場）

① 就業時の業務引き継ぎ

業務従事者は、当該業務就業時に職員から当日の業務について引き継ぎを受けるものとする。

② 監視

操作室において、操作卓、計装盤及びモニターテレビ等により施設の運転状況等を監視すると共に、操作室にて待機するものとする。

適宜、施設の運転状況等を確認し、異常を早期発見できるよう努めること。

監視及び待機中に警報が鳴動した場合は、⑥により操作するものとし、その他の異常を発見した場合や異常が予想される場合は、職員に報告し対応する。

③ 平田浄水場の巡視等

イ 浄水場施設外回り巡視

浄水場敷地内の建物及び土木工作物等の施設を巡回し、部外者の立ち入り及び構造物に異常がないか確認し、平田浄水場管理業務日誌（別記様式 施設巡視点検日誌）に記入すること。

ロ 浄水施設及び管理本館内巡視

火気及び設備の状態を確認し、平田浄水場管理業務日誌（別記様式 施設巡視点検日誌）に記入すること。

ハ 沈殿池、ろ過池巡視

フロックの状態、フロック形成池の水位及び配管の漏水等、異常の有無を確認し、平田浄水場管理業務日誌（別記様式 施設巡視点検日誌）に記入すること。

ニ 巡視中に機器等の異常を発見した場合の対応

軽微なものは臨機の措置を行い、正常に復帰したものについては事後に職員に報告すること。処置が困難なもの並びに処置にもかかわらず正常に復帰ならないものについては、支障のない範囲で可能な応急措置を行うと共に、速やかにその内容を職員に報告し対応すること。

④ 平田浄水場の水質確認

魚類監視装置の状況、原水の臭気・色や濁り等の外観、浄水の臭気・味・色や濁り等の外観を確認し、毎日検査結果表（別記様式 業務日誌）に記入すること。

水質確認時に異常と判断された場合には、速やかに職員に報告し対応すること。

⑤ 平田浄水場の運転記録

操作室において、別紙1に定める時間に水位、水量及び水質等のデータを運転日誌（別記様式 業務日誌）に記録すること。

⑥ 操作

操作室において、監視及び待機中に警報が鳴動した場合は、直ちに警報を停止し、その内容・箇所を確認し、運転状態や水質状況など関係する諸状況からの的確に判断し、別紙2に定める業務従事者操作手順に基づき、適切な操作及び対応を行うこと。

警報の内容や原因が分かる又は一過性である場合で緊急性を要せず、単独で容易に復旧が可能なもの等については、臨機の措置・対応を行い、事後に職員に報告すること。

緊急性を要せず、軽微な故障で単独で容易に復旧が可能な場合であっても必要に応じて、操作前に職員に連絡・確認をとること。

ただし、緊急性を要する場合や単独での復旧が不可能な場合、判断が困難な場合、重故障や操作により復旧できなかった場合は、直ちに職員に内容を報告し、協議のうえ復旧操作やその補助業務、監視・点検・情報収集等の業務に当たること。

#### ⑦ 緊急時の対応

受注者は、次に掲げる緊急事態が発生した場合又は発生することが予想される場合は、状況を確認し、直ちに職員に連絡し、協議のうえ対応すること。併せて、状況により可能な範囲で応急措置を行うこと。

イ 停電、地震、気象災害（大雨など）による急激な水質変動、施設の破損、漏水、設備の重大な故障、火災等により安定供給に支障を来す場合。

ロ 異物混入等により魚類監視装置の動作や水質の安全性が脅かされる場合。

#### ⑧ 外部との連絡

外部との電話等による連絡や対応は、原則として職員が対応する。ただし、職員が対応できないと判断された場合は、受注者が行うものとする。

#### ⑨ 待機場所

巡視時以外の待機場所は操作室とする。

#### ⑩ 正門等の施錠及び開錠

平田浄水場の正門の施錠並びに開錠は確実に実施すること。

#### ⑪ 業務引き継ぎ

業務従事者は、職員などに対し、従事した業務内容、施設及び水質の状況について詳細に引き継ぎを行うこと。

#### ⑫ 業務体制

イ 業務時間中の配置人数は1人とし、原則として常時3名以上の人員で交替従事を行うこと。

ロ 受注者は、翌月分の平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務の実施予定について業務委託実施予定表（別記様式第1号）を前月26日まで提出すること。

ハ 受注者は、前月分の平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務の実施結果について、月初めに速やかに業務委託実績報告書（別記様式第2号）を提出すること。

#### ⑬ その他

操作室を離れるときは、必要に応じて職員に伝えるとともに、警報装置を宿直室に切り替えること。

(業務従事者の資格)

第7条 受注者は、委託業務について次の要件を満たす者を業務従事者として配置しなければならない。

平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務

イ 電気科、電子科、機械科若しくは化学科等本業務に関連する学科を卒業した者又はそれと同程度の技術知識を有する者であること。

ロ 受注者と直接かつ恒常的な雇用関係があること。

- 2 受注者は、業務従事者が直接かつ恒常的な雇用関係があることの証明書（保険証の写し）を提出しなければならない。
- 3 受注者は、業務に支障のない適格な業務従事者を配置しなければならない。
- 4 受注者は、業務従事者の配置替えを行うときは、確実に業務引き継ぎを行い、業務処理能力の低下、その他業務に支障が生じることのないよう配慮しなければならない。
- 5 受注者は、酒田電気水道事務所長（以下「所長」という。）より業務従事者の勤務状況について改善を命じられたときは、速やかに対応しなければならない。

(業務責任者の選任)

第8条 受注者は、平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務の従事者の中から「水道技術管理者若しくは水道施設管理技士（3級以上）の資格を有する者」又は「同規模の浄水場の管理業務について2年以上の実務経験を有する者」を業務責任者として1名を選任し、承認を得なければならない。

- 2 業務責任者は、業務従事者の指揮・監督及び委託者との連絡等を総括しなければならない。

(業務内容の研修)

第9条 受注者は、業務従事者に対する技能の向上及び事故防止等の研修を四半期毎に行わなければならない。

- 2 受注者は、研修を行うにあたって、職員に対し講師を依頼することができる。
- 3 受注者は、研修を行う前に研修実施予定表（別記様式第3号）を提出すること。
- 4 受注者は、研修を行った後速やかに研修実績報告書（別記様式第4号）を提出すること。

(安全及び法令等に対する措置)

第10条 受注者は、委託業務の遂行にあたっては労働基準法その他関係法令を遵守し、労務管理の一切の責任を負う。

- 2 受注者は、法令上の手続きについて、発注者に関係のあるものについては速やかに文書をもって報告すること。
- 3 受注者は、業務従事者に対し常に労働安全の指導を図り、安全管理に特に留意すること。
- 4 受注者は、業務従事者について概ね6箇月毎に水道法第21条に基づく健康診断を行い、その結果を速やかに報告すること。業務従事者の配置換えを行った場合も同様とする。

(緊急事態発生時の支援について)

第11条 受注者は、業務時間に係わらず、大規模災害や重大事故等の緊急事態が発生した場合に、

所長からの応援要請に対して、緊急時の支援体制を編成し、可能な限り対応しなければならない。  
なお、支援にかかる費用については、別途協議を行う。

(機器の不具合等発見時の対処)

第12条 受注者は、業務遂行中に不具合箇所を発見し、応急処置が必要と認められる場合には、職員に対し速やかに報告し協議のうえ対処しなければならない。

(経費の負担)

第13条 委託業務実施上直接的又は間接的に必要な次の項目については、業務委託料に含む。

- イ 受注者が専ら使用する機械器具類及び消耗品類の費用
- ロ 安全管理に要する費用
- ハ 水道法第21条に基づく健康診断や予防注射等の衛生管理に要する費用
- ニ 旅費交通費及び諸手当
- ホ その他業務に必要な費用

(業務委託の引き継ぎ)

第14条 受注者は、業務の連続的な遂行に支障を来さないよう、前年度の受注者より十分に引き継ぎを受けること。引き継ぎは、受注者が責任をもって前年度の受注者で行うこと。

2 同様に受注者は、次回の受注者に対し業務に支障を来さないよう誠意をもって委託業務の引き継ぎを行うこと。

(その他)

第15条 本業務委託の直接業務費以外の積算基準については、「水道施設維持管理等業務委託積算要領案—浄水場等運転管理業務編—(公益社団法人日本水道協会)」に準ずる。

(参考) 酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託の契約範囲

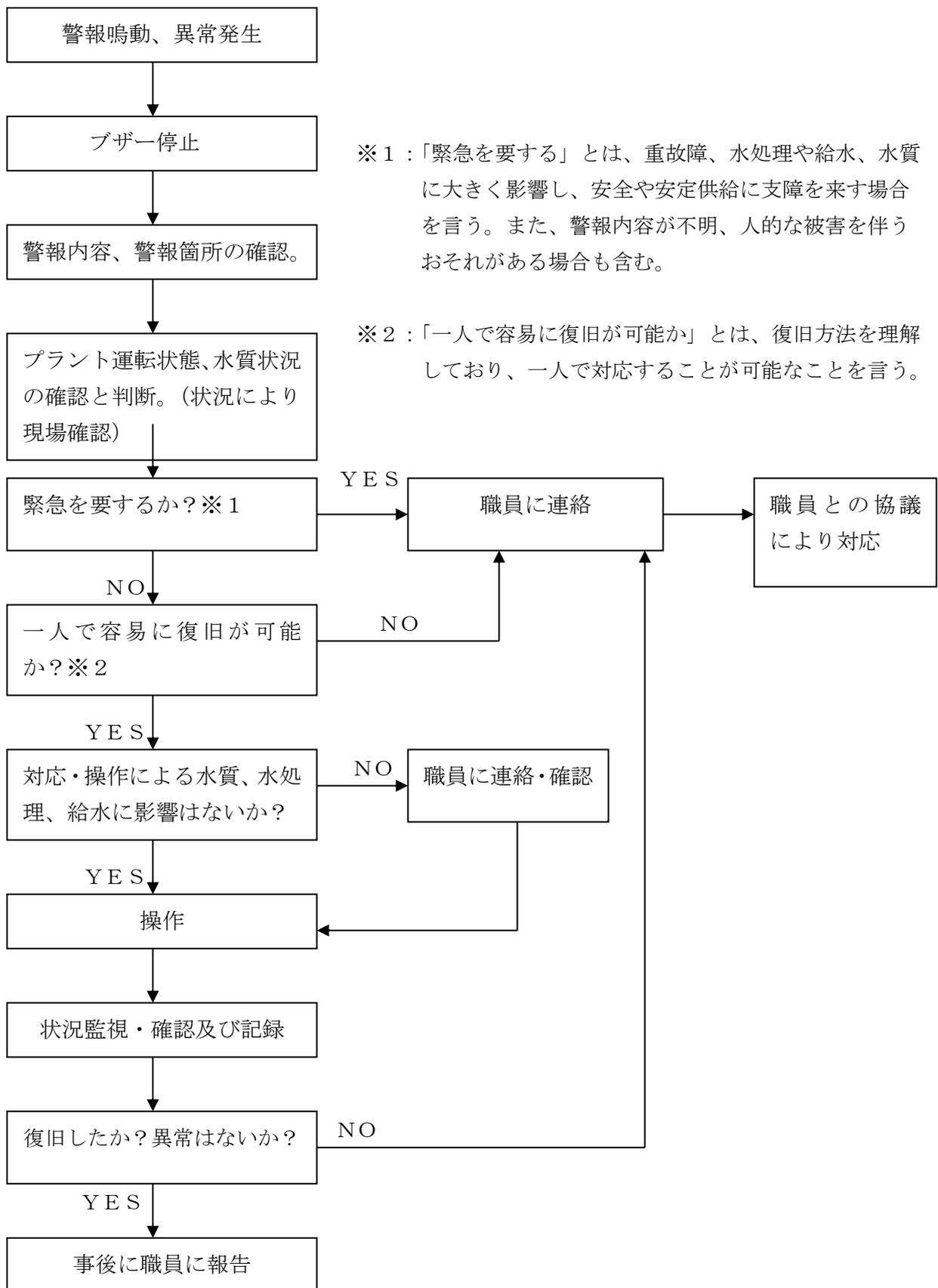
業務内容	本委託の 費用の範囲	備 考
平田浄水場及び遊摺部浄水場監視業務 (監視・巡視・記録・操作等)	含む	
緊急事態発生時の支援 (大規模災害や重大事故発生時に緊急支援を行う。)	含まない (別途協議)	緊急事態発生時の対応のため、本契約に含めない。

## 《監視業務の作業詳細》

巡回等業務内容		区分	平 日 (16:30 ~ 翌日 9:00)	土・日・祝・12/29~1/3 (8:30 ~ 翌日 9:00)
		就業時の業務引き継ぎ		16:30 ~ 17:00
浄水場内構造物外回り 巡視及び 管理棟内巡視	①	—	10:30 ~ 11:30	
	②	17:00 ~ 18:30	17:00 ~ 18:30	
	③	7:00 ~ 8:00	7:00 ~ 8:00	
	④	異常発生時	異常発生時	
沈殿池、ろ過池 巡回	①	—	10:00 ~ 10:30	
	②	—	14:30 ~ 15:00	
	③	18:30 ~ 19:00	18:30 ~ 19:00	
	④	8:00 ~ 8:30	8:00 ~ 8:30	
	⑤	異常発生時	異常発生時	
警報停止及び軽微な操作		随 時	随 時	
水 質 確 認		4 回 (21:00, 0:00, 3:00, 6:00)	4 回 (21:00, 0:00, 3:00, 6:00)	
運 転 記 録		3 回 (18:00, 21:00, 6:00)	6 回 (9:00, 12:00, 15:00, 18:00, 21:00, 6:00)	
正 門 施 錠		全職員退所後 (宿直者を除く)	事務所職員に結果 報告後	
正 門 開 錠		7:00	7:00	
業務引き継ぎ		8:30 ~ 9:00	8:30 ~ 9:00	

注 「異常発生時」とは、不審者の侵入、設備の異常又は職員から連絡があったときに臨時で対応を行う。

別紙 2



※1 : 「緊急を要する」とは、重故障、水処理や給水、水質に大きく影響し、安全や安定供給に支障を来す場合を言う。また、警報内容が不明、人的な被害を伴うおそれがある場合も含む。

※2 : 「一人で容易に復旧が可能か」とは、復旧方法を理解しており、一人に対応することが可能なことを言う。

◆ 具体的な操作基準や操作方法等は、酒田電気水道事務所の操作マニュアルに基づき実施すること。

令和 年 月 日

山形県企業局酒田電気水道事務所長 殿

受注者 住所  
名称及び代表者氏名

印

### 令和 年度 月分 酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託実施予定表

酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託仕様書第6条に基づき、提出します。

日、曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考			
従事者氏名																																			

従事時間表示例 ○ 毎 日  
4月～翌年3月 16時30分～翌日9時00分まで

● 土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日の  
8時30分～17時15分まで

令和 年 月 日

山形県企業局酒田電気水道事務所長 殿

受注者 住所 印  
名称及び代表者氏名

令和 年度 月分 酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託実績報告書

酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託仕様書第6条に基づき、提出します。

日、曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考		
従事者氏名																																		

従事時間表示例 ○ 毎 日  
4月～翌年3月 16時30分～翌日9時00分まで

● 土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日の  
8時30分～17時15分まで

令和 年 月 日

山形県企業局酒田電気水道事務所長 殿

受注者 住所  
名称及び代表者氏名

酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託研修実施予定表（第 回）

酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託仕様書第9条3項に基づき、提出します。

研修日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分
研修場所	
研修参加者	
研修内容	

山形県企業局酒田電気水道事務所長 殿

受注者 住所  
名称及び代表者氏名

酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託研修実績報告書（第 回）

酒田電気水道事務所水道施設管理業務委託仕様書第9条4項に基づき、提出します。

研修日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分
研修場所	
研修参加者	
研修内容	

※研修状況については、添付写真のとおりです。



平田浄水場 管理業務  
施設巡視点検日誌

日時 令和 年 月 日( 曜日) ~ 月 日( 曜日)

(日勤)巡視点検者

印 一 巡視点検者

印

所長	副所長	施設管理課長	施設管理専門員	冠主査	主査	専任者

区分	点検・測定項目	結 果			区分	点検・測定項目	結 果								
		10:00~	17:00~	7:00~			10:00~	17:00~	7:00~	14:30~	17:00~	7:00~			
一般事項	火気点検				空 調 室	送排風機の状態				薬 品 注 入 室	空気配管、バルブ、機器の状態				
	窓、扉、施設の状態					ダクト、配管の状態					操作空気圧(MPa)				
	照明設備の状態					現場操作盤の状態					換気の状態				
	電話・構内放送設備の状態					発電機盤の状態					薬注室室温(°C)				
	消火栓ポンプの状態					自動始動盤の状態					薬注計装盤の状態				
	消火水槽、配管の状態					始動用直流電源盤の状態					着水井の状態				
	脱泡槽の状態(7槽)					自家発電設備(タービン、発電機)の状態					着水井水位(m)				
	水質計器の状態					燃料小出槽、燃料配管の状態					原水サンプリングポンプの状態				
	各バルブの開閉状態					小出槽液位[L]					操作盤の状態				
	試薬の残量(pH計用:6、残塩計用:1)					送排風機の状態					原水流量調節弁、流入弁の状態				
	架台の発錆の有無					送排風用ダクトの状態					操作盤の状態				
	排水の状態					薬品注入制御盤の状態					配管、電磁流量計、バルブの状態				
	計装盤の状態					PAC貯槽の状態					原水流量(m3/h)				
	原水 濁度計の読み(度)					PAC加圧ポンプの状態					水車発電機、流量調節弁、配管の状態				
	pH計の読み					PAC定圧槽の状態					現場盤の状態				
	アルカリ度計の状態					定圧槽圧力(MPa)					冷却水・水溜滑流量(L/min)				
	導電率計の読み(μs/cm)					PAC注入機の状態					前次垂、前奇性注入点の状態				
	水温計の読み(°C)					注入量(L/h) 号機					漏水、結露の有無				
	混和 水 pH計の読み					PAC圧力調節器の状態					床排水ピット、ポンプの状態(2箇所)				
	残塩計の読み(mg/L)					PAC配管、バルブの状態					混和池の状態				
沈澱水 濁度計の読み(度)				奇性貯槽の状態				PAC注入の状況							
pH計の読み				奇性加圧ポンプの状態				混和サンプリングポンプの状態							
残塩計の読み(mg/L)				奇性定圧槽の状態				急速攪拌機の状態							
ろ過水 濁度計の読み(度)				定圧槽圧力(Mpa)				操作盤の状態							
pH計の読み				奇性注入機の状態				ブロック形成池の状態							
残塩計の読み(mg/L)				前奇性注入量(L/h) 号機				沈澱池の状態							
浄水入口pH計の読み				後奇性注入量(L/h) 号機				汚泥掻き寄せ機の状態							
残塩計の読み(mg/L)				奇性圧力調節器の状態				操作盤の状態							
浄水 濁度計の読み(度)				奇性配管、バルブの状態				集水トラフの状態							
pH計の読み				次垂貯槽の状態				沈澱水サンプリングポンプの状態							
残塩計の読み(mg/L)				次垂移送ポンプの状態				操作盤の状態							
水温計の読み(°C)				次垂小出槽の状態				各配管、バルブの状態							
ボイラ室	現場操作盤の状態(空調動力盤の状態)				No1液位(m)			ITV及び水中ライトの状態							
	感震装置の状態				No2液位(m)			ろ過池の状態							
電 気	受電盤の状態				前次垂注入機の状態			流入・排水サイフォンの状態							
	切替盤の状態				注入量(L/h)			各真空、空気配管の状態							
	コンデンサ盤の状態				連成計(MPa)			ろ過池水位計の状態 (No 池)							
	運転号機(No1, 2, 3)				共通予備注入機の状態			連通弁の状態							
	動力変圧器一次盤の状態				注入機選択			操作盤の状態							
	照明変圧器一次盤の状態				注入量(L/h)			ろ過池操作盤の状態							
	動力変圧器盤の状態				連成計(MPa)			真空タンクの状態							
	動力変圧器温度(°C)				1系中次垂注入機の状態			高真空圧(MPa)							
	動力盤の状態				注入量(L/h)			低真空圧(kPa)							
	照明変圧器盤の状態				連成計(MPa)			レベル計の読み							
	照明変圧器温度(°C)				2系中次垂注入機の状態			空気槽の状態							
	照明盤の状態				注入量(L/h)			空気配管の状態							
	電気計装盤の状態				連成計(MPa)			操作空気圧(MPa)							
	CVCF主幹盤の状態				後次垂注入機の状態			真空ポンプ及び補給水槽の状態							
	インバータ盤の状態				注入量(L/h) 号機			真空、空気、給水配管、バルブの状態							
直流電源盤の状態				連成計(MPa)			ろ過池電磁弁箱内の状態								
蓄電池盤の状態				次垂気泡抜き装置の状態			ヒーター盤の状態								
高圧連系盤の状態				次垂配管、バルブの状態			ろ過池電気計装盤の状態								
主要変圧器盤の状態				次垂加圧給水圧(MPa)			ろ過池電圧計装盤の状態								
変圧器温度(°C)				薬注コンプレッサーの状態(切替:No、→No、)			ろ過池電圧計装盤の状態								
系統連系盤の状態				エアドライヤの状態			ろ過水(捨水)濁度計の状態								
開閉器盤の状態				空気槽の状態			濁度計読み(度)								
換気及び室温の状態							捨水弁の状態								
							操作盤の状態								
							漏水、結露の有無								

区分	点検・測定項目	結 果				区分	点検・測定項目	結 果				区分	点検・測定項目	結 果			
		10:00~	14:30~	17:00~	7:00~			10:00~	17:00~	7:00~	10:00~			17:00~	7:00~		
沈上 澱部 池管 廊	沈澱池電磁弁箱内の状態					浄 水 池 池 共溝 同内	浄水サンプリングポンプの状態					場 外 施 設	天日乾燥床の状態				
	沈澱池コンプレッサーの状態						" 操作盤の状態						天日乾燥床制御盤の状態				
	エアドライヤの状態						配管、電磁流量計、バルブの状態						排水流量(×1000m3/h)				
	空気配管、バルブ、機器の状態						送水流量(m3/h)							排水濁度(度)			
	操作空気圧(MPa)						緊急遮断弁及び操作盤の状態							pH計の読み			
	各配管、バルブの状態						漏水、結露の有無							排水桁水位(m)			
	廊	漏水、結露の有無						床排水ビット、ポンプの状態						調整池の状態			
	沈澱池電気盤・計装盤の状態						除湿器の状態						排水流量計、水質計器の状態				
	送風機の状態						各配管、バルブの状態						側溝、排水桁の状態				
	沈澱池電気室漏水、結露の有無						漏水、結露の有無						建屋、道路、側溝、門、柵等の状態				
沈澱池排泥弁の状態					濃縮槽の状態					場外照明の状態							
" 操作盤の状態					濃縮槽汚泥掻き寄せ機の状態					薬品受入室の状態							
池管	各配管、バルブの状態					" 操作盤の状態					冷却塔、室外機の状態						
廊	沈澱池排泥濃度計の状態					濃縮槽汚泥界面の状態					雨量計、気温計の状態						
	汚泥濃度(%)					No1濃縮槽界面(cm)/水の層(cm)	/	/	/		そ の 他	各換気扇の状態					
	漏水、結露の有無					No2濃縮槽界面(cm)/水の層(cm)	/	/	/			歩廊、架台の状態					
	床排水ビット、ポンプの状態					排泥池の状態						建築付帯盤の状態					
浄管 水 池 廊	ろ過水サンプリングポンプの状態					排水池の状態						重油移送ポンプの状態					
	" 操作盤の状態					排水池上澄水引抜装置の状態						エレベータ油圧制御装置の状態					
	浄水入口サンプリングポンプの状態					" 操作盤の状態						エレベータの状態					
	" 操作盤の状態					排水処理電気盤・計装盤の状態						記 事 凡例 ○=異常なし、×=異常あり、△=監視継続、再確認要 ・ =修理、清掃等の実施					
	各配管、電磁流量計、バルブの状態					排水池流入弁の状態											
	ろ過流量(m3/h)					" 操作盤の状態											
	次垂加圧給水量(m3/h)					濃縮槽流入弁の状態											
	床排水ビット、ポンプの状態					" 操作盤の状態											
	後次垂、後奇性注入点の状態					上澄水返送ポンプの状態											
	" 操作盤の状態					" 操作盤の状態											
浄 水 池 水 池 水 池	浄水池点検室の状態					上澄水返送流量計の状態											
	送風機及びブラスターファン					返送流量(m3/h)											
	浄水池電気盤・計装盤の状態					濃縮槽汚泥引抜弁の状態											
	浄水池水位計変換器No1(m)					" 操作盤の状態											
	浄水池水位計変換器No2(m)					排水池排泥ポンプの状態											
	平田第1送水調節計の状態					" 操作盤の状態											
	平田送水ポンプの状態					排泥池排泥ポンプの状態											
	平田送水流量(m3/h)					" 操作盤の状態											
	平田送水ポンプ操作盤の状態					水質計器用ポンプの状態											
	回転数(rpm)					上澄水返送水水質計器の状態											
電流値(A)					濁度計(度)												
次垂加圧給水ユニットの状態					pH計の読み												
圧力(MPa)					各配管、バルブの状態												
周波数(Hz)					漏水、結露の有無												
場内給水ユニットの状態					床排水ビット、ポンプの状態												
給水圧(MPa)					除湿器の状態												
周波数(Hz)																	
表洗ポンプの状態																	
" 操作盤の状態																	
表洗流量(m3/h) (表洗ポンプ動作時に流量記載)																	